

木や森の活用

を支援します。

糸魚川の森林、木材を使ったイベントや商品開発を支援する補助金制度です。

体験学習

<対象となる事業>

森林に親しむ体験会や学習会
※会場は糸魚川市内

<補助金額>

- ・補助率 対象経費の50%
- ・補助上限 50,000円

<対象経費>

- ・指導者への謝礼や交通費
- ・教材等の材料費
- ・消耗品費
- ・印刷製本費
- ・バス等レンタル料
- ・会場料
- ・作業用具のレンタルや整備料
- ・保険料

木工教室

<対象となる事業>

糸魚川産の木材や竹材を使った
加工教室

<補助金額>

- ・補助率 対象経費の50%
- ・補助上限 50,000円

<対象経費>

- ・指導者への謝礼や交通費
- ・教材等の材料費
- ・消耗品費
- ・印刷製本費
- ・会場料
- ・作業用具のレンタルや整備料
- ・保険料

商品開発

<対象となる事業>

糸魚川産の木材や竹材を使った
商品の開発

<補助金額>

- ・補助率 対象経費の50%
- ・補助上限 100,000円

<対象経費>

- ・指導者への謝礼や交通費
- ・原材料費
- ・施設整備費
- ・印刷製本費
- ・作業用具のレンタルや整備料
- ・調査委託料
- ・工具備品購入費
(商品完成年度のみ)

他に補助・助成制度が適用となる場合は、これを除いた額が対象です。



<問合・申込先>

糸魚川市 産業部 農林水産課 林業水産係

TEL 025-552-1511 (内線2334)、FAX 025-552-1086、Mail ringyou@city.itoigawa.lg.jp